



# 不動産売買契約



公正証書として作成しておくことにより、契約内容が法律的に問題のないものになることはもちろん、万一トラブルになっても**裁判を提起することなく**金銭債務の不履行（売買契約金の不払など）の**強制執行（差押え）**ができます。

## ご依頼方法

①必要書類・②契約内容を春日部公証役場宛にお送りください。

①・②が不備なく揃った時点から証書作成までに1ヶ月程度お時間を頂いております。

## ①必要書類

土地・建物 関係書類等	当事者 必要書類	代理人 必要書類
<input type="checkbox"/> <b>土地</b> の場合は土地の登記簿謄本 <input type="checkbox"/> <b>建物</b> の場合は建物の登記簿謄本 <input type="checkbox"/> <b>農地</b> の場合は農地転用許可証等 <input type="checkbox"/> 原案がある場合は <b>原案</b> <input type="checkbox"/> 依頼用 <b>記入用紙</b>	<b>個人のお客様</b> <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書  <b>法人のお客様</b> <input type="checkbox"/> 会社の印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 法務局発行の会社の登記簿謄本	※ 当事者が来所できない場合 <input type="checkbox"/> 代理人の免許証の両面コピー等 <input type="checkbox"/> 委任状 委任状に関しては、文案が確定後公正証書作成の委任状に記入してもらいます。

## 手数料算定方法

目的価額に相応する手数料（下記）

（目的価額＝売買価額×2）

+ 原本・正本・謄本代（1ページ250円）

+ 印紙代

※証書（原本・正本・謄本）枚数は契約書の内容によって異なります。

例) 売買価額1000万での契約の場合

1000万円×2＝2000万円（手数料：23000円）

+ 原本が10枚だった場合（7000円）

+ 印紙代（5000円）

**= 35000円**

目的の価額	手数料	印紙 令和6年3月31日まで		
		契約金額	本則税率	軽減税率
100万円以下	5000円	10万円を超え 50万円以下のもの	400円	200円
100万円を超え200万円以下	7000円	50万円を超え 100万円以下のもの	1千円	500円
200万円を超え500万円以下	11000円	100万円を超え 500万円以下のもの	2千円	1千円
500万円を超え1000万円以下	17000円	500万円を超え 1千万円以下のもの	1万円	5千円
1000万円を超え3000万円以下	23000円	1千万円を超え 5千万円以下のもの	2万円	1万円
3000万円を超え5000万円以下	29000円	5千万円を超え 1億円以下のもの	6万円	3万円
5000万円を超え1億円以下	43000円	1億円を超え 5億円以下のもの	10万円	6万円
1億円を超え3億円以下	4万3000円に超過額5000万円までごとに1万3000円を加算した額	5億円を超え 10億円以下のもの	20万円	16万円
3億円を超え10億円以下	9万5000円に超過額5000万円までごとに1万1000円を加算した額	10億円を超え 50億円以下のもの	40万円	32万円
10億円を超える場合	24万9000円に超過額5000万円までごとに8000円を加算した額	50億円を超えるもの	60万円	48万円

詳しくは国税庁のホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/inshi/08/10.htm>

# 不動産売買契約依頼用 記入用紙



いずれかに○をつけて下さい。

ご記入ください

## 1：公証役場とやり取りする代表者様のご連絡先をお教えてください。

※公証役場では仲介を行っておりませんので代表者一名をお決めください。

代表者様連絡先	お名前	連絡のつく お電話番号			
	当事者様とのご関係	当事者	売主仲介者	買主仲介者	その他 ( )
	文案の送付方法				
	ご希望の文案送付方法	メール	FAX	郵送	
	※郵送でのやり取りは、文案のお届けまで時間を要するため、メール や FAX でのやり取りをおすすめしております。				
	メールアドレス	@			
FAX番号	-				
住所	※当役場から郵送で送る際に”春日部公証役場”の名入りの封筒でお送りしてもよろしいですか？				
〒	問題無いです				
	無地の封筒で送ってください				
	都 道		市 区		
	府 県		町 村		

※当事者が会社の場合は職業のチェックを法人にしてください。

## 2：当事者様の情報をお教えてください。

## 代理人様の情報をお教えてください。

1	売 主		1 代 理 人	※代理人をたてる場合はご記入ください。	
	お名前			お名前	
	職業	無職 ・ 会社員 ・ 法人 その他 ( )		職業	無職 ・ 会社員 その他 ( )
2	買 主		2 代 理 人	※代理人をたてる場合はご記入ください。	
	お名前			お名前	
	職業	無職 ・ 会社員 ・ 法人 その他 ( )		職業	無職 ・ 会社員 その他 ( )
※当事者が複数人いる場合は【売主・買主・連帯保証人】に○をつけてご記入ください。					
3	【 売主 ・ 買主 ・ 連帯保証人 】		3 代 理 人	※代理人をたてる場合はご記入ください。	
	お名前			お名前	
	職業	無職 ・ 会社員 ・ 法人 その他 ( )		職業	無職 ・ 会社員 その他 ( )
4	【 売主 ・ 買主 ・ 連帯保証人 】		4 代 理 人	※代理人をたてる場合はご記入ください。	
	お名前			お名前	
	職業	無職 ・ 会社員 ・ 法人 その他 ( )		職業	無職 ・ 会社員 その他 ( )
5	【 売主 ・ 買主 ・ 連帯保証人 】		5 代 理 人	※代理人をたてる場合はご記入ください。	
	お名前			お名前	
	職業	無職 ・ 会社員 ・ 法人 その他 ( )		職業	無職 ・ 会社員 その他 ( )

※代理人をたてる場合は当事者様の印鑑証明書・代理人様の身分証明書のご提出が必要となります。

3：賃貸借する不動産情報をお教えてください。

番号	種類	住所	
例	土地・建物	地番	埼玉県 春日部市 粕壁1-1-1
1	土地・建物	地番	
2	土地・建物	地番	
3	土地・建物	地番	
4	土地・建物	地番	
5	土地・建物	地番	
6	土地・建物	地番	
7	土地・建物	地番	
8	土地・建物	地番	
9	土地・建物	地番	
10	土地・建物	地番	

※土地が農地の場合は農業委員会の許可書が必要となります。

4：合意内容をお教えてください。（当事者間で別途合意書作成の場合はご提出下さい。）

金額	売買金額				円
年月日	所有権移転日	令和		年	
支払方法	売買代金の支払方法	振込		・	その他 ( )
	費用の支払日	一括支払		・	分割支払
	分割の場合ご記入ください	初回	毎月	最終	
		支払日	月 日	月 日	月 日
費用	公正証書作成費用負担者	折半負担を希望します		・	負担される方のお名前 ( )
	備考	※その他合意内容をご記入下さい。			